

2027年度 障がいのある受験生等への受験上の配慮および修学上の配慮について

総合型選抜・学校推薦型選抜を受験予定の人で、疾病・負傷や障がい等のために、入学試験受験上の配慮および修学上の配慮を希望する場合は、以下より手続きの流れをご確認のうえ、出願に先立ち、手続きを行ってください。

1. 出願前の事前連絡手続き

出願に先立ち、①『「受験上の配慮申請および修学上の配慮申し出フォーム」への入力』および②「受験上の配慮申請係への電話連絡」を行ってください。申請・申し出の内容を確認のうえ、詳細な状況確認や、必要に応じて事前の面談を行います。

※ 受験する予定のあるすべての入試種別で申請が必要です。

※ 申し出がない場合や、事前の相談がない場合は、受験時の配慮や、入学後に修学上の配慮ができないことがあります。

※ 日常生活において使用している補聴器・松葉杖・車椅子等の使用を希望する場合や、疾病・負傷や障がい等のために帽子・サングラス等を着用したまま受験を希望する場合も申し出が必要となります。

① 「受験上の配慮申請および修学上の配慮申し出フォーム」への入力

以下の URL もしくは二次元コードから「受験上の配慮申請および修学上の配慮申し出フォーム」にアクセスし、希望する配慮内容等を入力してください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/wde3rjRjCd>



なお、出願後の事故や負傷・急な疾病等の場合は、速やかに受験配慮申請係（06-6368-0105）までご連絡ください。

※ 本学での選考（面接（口頭試問含む）や筆記試験等）の実施がない入学試験を受験する場合でも、修学上の配慮に関して、現状の確認と具体的な対応についての相談が必要な場合がありますので、必ず出願に先立ち、「受験上の配慮申請および修学上の配慮申し出フォーム」を入力したうえで、受験上の配慮申請係までご連絡ください。

② 受験上の配慮申請係への電話連絡

① 『受験上の配慮申請および修学上の配慮申し出フォーム』への入力」の翌日（10:00～17:00）※に受験上の配慮申請係（06-6368-0105）まで電話連絡してください。入力内容および状況について確認を行います。

※ 土日祝除く。金～日曜日間にフォーム入力した場合は、翌月曜日の10:00～17:00にご連絡ください。

また、一斉休業期間（8月11日～8月20日、12月26日～1月6日）は取り扱いません。

2. 「受験上の配慮」申請書類の送付

「1. 出願前の事前連絡手続き」完了後、速やかに下記の書類を次の送付先まで簡易書留で郵送してください。

【申請書類】

診断書（原本）[大学入試センターに申請している場合のみ写しでも可]

【送付先】

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学 入試センター 入試・高大接続グループ 受験上の配慮申請係 行 TEL：06-6368-0105

※ 「受験上の配慮」申請書類の送付のみでは、出願したものとして取り扱いません。「受験上の配慮」申請書類の送付とは別に、各種入試要項に記載された出願期間中に出願データ登録を完了のうえ、入学検定料納入期限までに検定料を納入し、必要書類を送付して、出願手続を必ず完了してください。

3. 本学より「受験上の配慮事項決定通知書」を送付

「受験上の配慮事項決定通知書」は、受験票のダウンロード・印刷および受験番号照会の開始時期と同時期に郵送にて送付します。受験当日は本通知書と印刷した受験票を持参のうえ、時間に余裕をもってお越しください。

以 上

「受験上の配慮」申し出から受験までのフローチャート

